特殊詐欺や悪質商法にご用心！

こんなところから電話がかかってきたときは・・・

区役所　銀行　警察　郵便局　水道局
百貨店　新聞の集金　携帯会社・・・

なりすましの可能性があります！

手口

こんなことが実際に起きています

- ●電話
  - ・戻ってくるお金があります
  - ・カードが不正利用されています
  - ・封筒を送ったが確認しましたか
- ●訪問
  - ・不用品を買い取るので見せてください
  - ・水漏れしています　点検します
- ●郵送
  - ・商品を送りつけて、問い合わせさせる

これらはほんの一例です。

公的機関から現金やキャッシュカードを電話で要求されることはありません。
必要な時は身分証明書を提示して直接来られます。

ほんとうに本物の職員か？お金のことや個人情報は、信頼できる人にだけ話しましょう

対策の一例

○すぐに返事せず、一旦電話を切る！
　電話を切るための言葉の例
　「用事がある」「家族と相談する」
　「折り返すので電話番号を教えてください」
○防犯グッズを取り入れる！
　・防犯機能付き電話
　・顔が見えるカメラ付きインターホン

「おかしいな？」少しでも不安があればすぐに相談を！

消費者ホットライン(最寄りの窓口につながります)	188
警察総合相談	＃9110
悪質商法110番（24時間対応）	（075）451-9449
聴覚・言語障害のある方は「FAX110番」	（075）415-3110

高齢サポート・下京中部（京都市下京・中部地域包括支援センター）
〒600-8233　京都市下京区西洞院通塩小路上る北不動堂町573番地
TEL（075）361-214　　FAX（075）361-2145